

三重県議会議員の選挙区及び定数とダイバーシティ社会、サイバーセキュリティに関するアンケート

実施概要

担当部局	実施期間	対象者数	回答者数	回答率
ダイバーシティ社会推進課	2017年09月22日から 2017年10月10日まで	1166	786	67%

今回は、議会事務局、ダイバーシティ社会推進課、警察本部サイバー犯罪対策課からのお願いです。

はじめに、議会事務局からお聞きします。

三重県議会では、平成28年5月16日に選挙区調査特別委員会を設置し、これまでに27回の委員会を開催し、三重県議会議員の選挙区及び定数について、総合的に調査・検討を行ってきました。

今回、これまでの検討経過をお示するとともに、幅広いご意見を集約し、これからの委員会での議論の参考にさせていただきたいと考えました。

三重県議会議員の次回選挙は、平成31年4月に実施される予定です。

この次回選挙を、現行条例の定数45人で実施すべきか、それとも選挙区や定数を見直して実施すべきか、また、見直しが必要ならば、その見直しはどのような観点から行われるべきか、皆様のご意見をお聞かせください。

なお、アンケートの回答にあたっては、添付ファイルにあります「三重県議会議員の選挙区及び定数の見直し経過」等の資料をご確認願います。

つぎに、ダイバーシティ社会推進課からお聞きします。

県では、自分とは違うことを価値と認め合い、性別や年齢、障がいの有無、国籍等にかかわらず、誰もが希望をもって、挑戦、活躍できる社会を「ダイバーシティ社会」ととらえ、そのような社会の実現に向けて、年内を目途に推進方針を策定することとしています。方針の策定や今後の取組等に役立てるため、皆さんの意識についてアンケートを実施します。

最後に、警察本部サイバー犯罪対策課からお聞きします。

サイバー犯罪対策課では、サイバーセキュリティに関する県民の皆さんの意識等を把握し、今後の対策の資料として活用するため、アンケートを実施します。

ご協力よろしく願います。

■ 添付ファイル

- [三重県議会議員の選挙区及び定数の見直し経過](#)
- [三重県議会議員の選挙区及び定数の見直し経過一覧表](#)
- [三重県議会の選挙区と定数（現行条例及び条例改正前）](#)
- [三重県議会選挙区調査特別委員会における検討経過](#)

■ Q1 「県議会議員選挙」について 1

はじめに、議会事務局から、三重県議会議員の選挙区及び定数に関して、Q1～Q3の設問へのご意見をお聞きします。添付ファイルにあります参考資料をご確認のうえ、ご回答いただきますようお願いいたします。

あなたは、平成31年4月の県議会議員選挙は、現行条例（定数45人）で実施すべきと思われますか。

「はい」とお答えいただいた方は、Q3へお進みください。

合計	786	
はい	452	57.5%
いいえ	334	42.5%

■ Q2 「県議会議員選挙について」 2

Q1で「いいえ」とお答えいただいた方にお聞きします。あなたが選んだ理由にあてはまるものをすべて選んでください。回答後、Q3へお進みください。

合計	334	
総定数が多い	256	76.6%
総定数が少ない	13	3.9%
合区が行われている	19	5.7%
一人区が増えている	47	14.1%
南部地域の定数減が多い	46	13.8%

■ Q4 「ダイバーシティ」について 1

ここからは、ダイバーシティ社会推進課からお聞きします。
あなたは、「ダイバーシティ」という言葉をご存じですか。
「知らない」とお答えいただいた方は、Q7へお進みください。

合計	786	
知っている	264	33.6%
知らない	522	66.4%

■ Q5 「ダイバーシティ」について 2

Q4で「知っている」とお答えいただいた方にお聞きします。あなたは、「ダイバーシティ」という言葉から、何をイメージしますか。あてはまるものをすべて選んでください。

合計	264	
性別	163	61.7%
年齢	93	35.2%
障がいの有無	160	60.6%
国籍・文化的背景	179	67.8%
性的指向・性自認	103	39.0%
価値観	110	41.7%
その他	19	7.2%

■ Q6 「ダイバーシティ」について 3

Q4で、「知っている」とお答えいただいた方にお聞きします。あなたは、「ダイバーシティ」という言葉を何で知りましたか。あてはまるものをすべて選んでください。

合計	264	
新聞	99	37.5%
書籍、雑誌	68	25.8%
テレビ、ラジオ	123	46.6%
インターネット	111	42.0%

職場、企業情報	75	28.4%
家族や友人の会話	7	2.7%
その他	10	3.8%

■ Q7 ダイバーシティ社会の実現について 1

あなたは、性別や年齢、障がいの有無、国籍等にかかわらず、多様な人々が社会参画し、活躍できる社会「ダイバーシティ社会」の実現は、大切だと思いますか。

合計	786	
そう思う	333	42.4%
どちらかといえばそう思う	345	43.9%
どちらかといえばそう思わない	36	4.6%
そう思わない	19	2.4%
わからない	48	6.1%
その他	5	0.6%

■ Q8 ダイバーシティ社会の実現について 2

Q7で、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」とお答えいただいた方にお聞きします。あなたは、ダイバーシティ社会を進めていくうえで、どういう視点が大切だと思いますか。あてはまるものをすべて選んでください。

合計	678	
一人ひとりの違いを知ること、伝えること	426	62.8%
さまざまな人とより交流すること	309	45.6%
みんなが力を発揮し、互いに支え合うこと	259	38.2%
誰もが楽しめる、誰にとっても便利という発想を持つこと	174	25.7%
社会の仕組みをより多様かつ柔軟にすること	340	50.1%
違った目線、考え方に会う中から、新しい価値が生まれたり、変革が起こったりすること	330	48.7%
その他	14	2.1%

■ Q9 ダイバーシティ社会の実現について 3

性別や年齢、障がいの有無、国籍等にかかわらず、多様な人々が社会参画し、活躍できる社会「ダイバーシティ社会」の実現のために、さまざまな取組が必要であると考えますが、県民の皆さんとともに進めるうえで、あなたは、県の取組として何を優先すべきだと思いますか。主なものを2つまで選んでください。

合計	786	
ダイバーシティの理解、共感	430	54.7%

教育	321	40.8%
世代、障がい、国籍、文化などを越えた交流	256	32.6%
暮らしにおける地域の支え合い	150	19.1%
あらゆる分野での女性の活躍	32	4.1%
就労環境の充実、働き方改革	208	26.5%
その他	23	2.9%

■ Q10 インターネットの利用状況について

ここからは、警察本部サイバー犯罪対策課からお聞きします。
あなたは、どのようなことにインターネットを利用していますか。あてはまるものをすべて選んでください。

合計	786	
ホームページ・ブログの閲覧、書き込み	572	72.8%
ソーシャルネットワーキングサービス（SNS）	319	40.6%
動画投稿・共有サイト	180	22.9%
電子メールの送受信	638	81.2%
商品・サービスの購入	610	77.6%
インターネットバンキング	263	33.5%
オンラインゲーム	198	25.2%
無料通話アプリ	338	43.0%
地図・交通情報の提供サービス	599	76.2%
天気予報・ニュースサイト	647	82.3%
その他	18	2.3%

■ Q11 インターネット利用に関する不安について

あなたは、インターネットの利用にあたって、どのようなことに不安を感じていますか。あてはまるものをすべて選んでください。

合計	786	
パスワードなどが無断で他の人に利用される不正アクセス	617	78.5%
コンピュータウイルス感染による個人情報の流出	640	81.4%
コンピュータウイルス感染によるデータの破壊	548	69.7%
偽物のホームページに誘導されてパスワードなどを入力させられるフィッシング	376	47.8%

インターネットショッピングやインターネットオークションで代金を騙し取られる詐欺	362	46.1%
ホームページを閲覧するだけで料金を請求されるなどの架空・不当請求	362	46.1%
迷惑メール・架空請求メールの受信	433	55.1%
ホームページや掲示板などでの誹謗・中傷	172	21.9%
インターネットで知り合った人と現実社会でのトラブル	86	10.9%
自分以外の家族が被害に遭うこと	300	38.2%
何が起こるか想定できない	251	31.9%
不安を感じない	13	1.7%
その他	6	0.8%

■ Q12 サイバーセキュリティ対策について 1

あなたが、インターネット上で被害やトラブルに遭わないように気をつけていることについて、あてはまるものをすべて選んでください。

合計	786	
他人に推測されないようなパスワードに設定して定期的に変更している	152	19.3%
ウイルス対策ソフトを入れている	534	67.9%
OSやソフトウェアを自動更新している	343	43.6%
身に覚えのないメールは開かないようにしている	598	76.1%
身に覚えのない架空・不当請求には対応しないようにしている	593	75.4%
SNSなどに個人情報を投稿・掲載しないようにしている	383	48.7%
特に対策していない	21	2.7%
その他	12	1.5%

■ Q13 サイバーセキュリティ対策について 2

あなたが、サイバーセキュリティ対策に関して感じていることについて、あてはまるものをすべて選んでください。

合計	786	
費用がかかる	405	51.5%
手間がかかり面倒である	438	55.7%
どうすれば良いかわからない	319	40.6%

必要はないと思っている	7	0.9%
特に関心がない	11	1.4%
十分に対策できている	42	5.3%
その他	24	3.1%

■ Q14 インターネット関連の被害について 1

あなたは、これまでに、あなたのまわりでインターネットに関連する被害やトラブルに巻き込まれたという話を聞いたことがありますか。そのとき聞いた被害やトラブルはどのようなものでしたか。あてはまるものをすべて選んでください。

合計	786	
聞いたことがない	220	28.0%
パスワードなどが無断で他の人に利用される不正アクセス	178	22.6%
コンピュータウイルス感染による個人情報の流出	139	17.7%
コンピュータウイルス感染によるデータの破壊	165	21.0%
偽物のホームページに誘導されてパスワードなどを入力させられるフィッシング	57	7.3%
インターネットショッピングやインターネットオークションで代金を騙し取られる詐欺	115	14.6%
ホームページを閲覧するだけで料金を請求されるなどの架空・不当請求	191	24.3%
迷惑メール・架空請求メールの受信	376	47.8%
ホームページや掲示板などでの誹謗・中傷	80	10.2%
インターネットで知り合った人と現実社会でのトラブル	44	5.6%
その他	18	2.3%

■ Q15 インターネット関連の被害について 2

あなたは、もしインターネットに関する被害やトラブルに巻き込まれた場合、どこに（誰に）相談しますか。あてはまるものをすべて選んでください。

合計	786	
家族	431	54.8%
友人・知人	350	44.5%
同僚	117	14.9%
インターネット回線契約事業者（プロバイダ）	235	29.9%

パソコンメーカー・販売店	58	7.4%
サービス（ゲーム等）提供会社	47	6.0%
銀行・クレジットカード会社	153	19.5%
弁護士	59	7.5%
消費生活センター	321	40.8%
警察	375	47.7%
相談しない	7	0.9%
わからない	53	6.7%
その他	7	0.9%

■ Q16 インターネットを安全に利用するための情報について

あなたは、インターネットを安全に利用するにあたって、どのような情報があれば良いと思いますか。あてはまるものをすべて選んでください。

合計	786	
新たな手口による被害やトラブルに関する情報	576	73.3%
具体的事例に基づく被害防止策や被害発生時の対応に関する情報	510	64.9%
県内での被害事例など身近な被害情報	329	41.9%
被害が起きたときの相談や届出の窓口に関する情報	564	71.8%
特になし	11	1.4%
わからない	26	3.3%
その他	5	0.6%

■ Q17 サイバーセキュリティ対策に関する公的機関への要望について

あなたは、公的機関に対して、どのようなサイバーセキュリティ対策を行ってほしいと思いますか。あてはまるものをすべて選んでください。

合計	786	
産業界、学術機関と連携した情報提供	356	45.3%
一元化した相談窓口の設置	554	70.5%
講演、教室などの開催	120	15.3%
SNSなどを利用した情報発信	214	27.2%
わからない	68	8.7%
その他	16	2.0%

各ページの記載記事、写真の無断転載を禁じます。
All Rights Reserved, Copyright(C)2006.Mie Prefecture

●これまでの三重県議会における選挙区及び定数の見直しの経緯

(1) 定数55人→定数51人：改正時期 平成12年3月

情報公開の進展、監査体制の充実等により議員の役割が変化する中、三重県議会において、率先して議員の定数削減に取り組み、その姿勢を示すべきであるとの判断のもとに、議員定数を4人減とするとの結論に達しました。

伊勢湾岸部の都市形成の進んでいる県内市部においては、市議会機能等の充実により住民の意見等が、より迅速かつ確実に県、国に伝達されている状況にあること、構成市町村数が複数或いは面積が広大な選挙区においては多様な住民の意見等を県、国の施策に反映させることが難しいという特殊性等を考慮し、人口の多い市から成る選挙区を中心に削減することとしました。

議員定数の配分にあたっては（当時の）一票の最大格差2.07倍（亀山市・鈴鹿郡選挙区－熊野市選挙区）を超えないこととし、津市選挙区、四日市市選挙区、松阪市・飯南郡選挙区、鈴鹿市選挙区の定数を1人削減することとしました。

選挙区の見直しについては、（当時において）近い将来市町村合併の推進が予想されるため、合区等の選挙区の変更は行わないこととしました。

(2) 定数51人→定数51人：改正時期 平成18年3月

市町村合併の進展に伴い、選挙区を24選挙区から17選挙区に変更しました。議員定数については、当時の三重県議会議員の定数削減率が全国でも上位にあったことから、据え置くこととされました。

尾鷲市選挙区及び北牟婁郡選挙区並びに熊野市選挙区及び南牟婁郡選挙区については、それぞれ合区して議員定数を減すべきとの議論もありましたが、広大な面積や多様な住民の意見を反映させることの重要性が考慮され、地域における議員定数は減じられず、合区のみが行われました。

分区すべきとの意見が出された津市選挙区については、新市の一体性等が考慮され、分区は行われませんでした。

いなべ市及び員弁郡に係る選挙区については、両区域を合わせて長年一つの選挙区であった歴史的な経緯が考慮され、合区された選挙区が設置されました。

桑名市及び桑名郡に係る選挙区については、市町村合併に伴い、桑名郡の人口が単独の選挙区を構成できる人数に満たなくなったため、強制的な合区が行われました。

伊勢市選挙区及び度会郡選挙区については、度会郡選挙区を構成していた3町村が伊勢市と合併したことに伴い、伊勢市選挙区の定数が1増され、度会郡選挙区の定数が1減されました。

(3) 定数51人→定数45人：改正時期 平成26年5月

県の総人口が減少する中、北勢地域をはじめとする都市部の人口は微増あるいは横ばいとなっている一方、中山間地域や県南部地域の人口は減少が進んでいることから、拡大した一票の格差の是正を図るため、三重県全体の均衡を考慮し、議員一人当たりの人口の少ない選挙区について定数削減等を実施しました。

一票の格差が大きく、逆転現象区(※)である尾鷲市・北牟婁郡選挙区、熊野市・南牟婁郡選挙区、多気郡選挙区、度会郡選挙区の定数をそれぞれ1人削減しました。

上記の定数見直し選挙区は広大な面積を有しており、現行の選挙区で最大面積となる津市選挙区(710km²)より大きい選挙区の設置は控えるべきとのことから、合区は行わないこととしました。

議員一人当たり人口を人口が下回っている鳥羽市選挙区は任意合区対象選挙区であり、現状のままでは格差是正が行えないことから、福祉、環境衛生の広域行政等において関係の深い志摩市選挙区と合区したうえで、定数を1人削減し、定数2人としました。

平成12年3月に人口の多い市の選挙区を削減した経緯があり、その際に定数を据え置いた伊勢市選挙区の定数を1人削減しました。

これらの選挙区及び定数の見直しにより、一票の格差(平成27年国勢調査ベース)は2.93から1.66に縮小しました。

なお、附帯事項として「今後の国勢調査の結果等これからの人口動態や社会経済情勢等の状況も考慮し、改選された議員の下でも引き続いて一票の格差の是正、総定数、選挙区のあり方の検証等を行っていく必要があること」と「県議会議員は、各選挙区から選出されますが、それぞれの選挙区が抱える様々な課題に対しては、当該選挙区選出議員はもちろんのこと、すべての議員が県の課題であることを十分に認識し、自身の資質の向上を図り、三重県議会議員として自覚と責任を持って対応していくこと」を決定しました。

改正された条例は平成27年5月1日以降の一般選挙から適用することとしたため、平成27年4月の一般選挙で選出された県議会議員数は51人となっています(そのうち3人が任期途中で辞職)。

※逆転現象区

選挙区間で、選挙区人口が少ない選挙区の方が、定数が多いという、逆転現象が起きている選挙区のこと

(4) 現在の選挙区調査特別委員会での議論

定数45人に条例が改正された際に、国勢調査の結果等これからの人口動態や社会経済情勢等の状況も考慮し、引き続き一票の格差の是正、総定数、選挙区のあり方等の検証等を行っていく必要があること等が附帯事項として申し添えられていること等を踏まえ、平成28年5月に選挙区調査特別委員会を設置し、改めて、三重県議会の定数及び選挙区についての調査を行ってきました。

人口減少地域の活性化と地方創生をすすめる観点から、現行条例への改正で合区や定数減となった選挙区の扱いについてを中心に議論が重ねられ、平成29年5月15日には県南部を中心に定数を4人増する案が、当時の正副委員長から委員会に諮られましたが、合意には至らず、現在まで検討を続けています。

※委員会の会議録と中継録画はこちらから確認できます。

平成28年度会議録リンク：<http://www.pref.mie.lg.jp/KENGIKAI/000181116.htm>

平成29年度会議録リンク：http://www.pref.mie.lg.jp/KENGIKAI/000181116_00001.htm

平成28年度中継録画リンク：http://www.pref.mie.lg.jp/GIKAI/16nendo_senkyoku.htm

平成29年度中継録画リンク：http://www.pref.mie.lg.jp/GIKAI/16nendo_senkyoku_00001.htm

三重県議会議員の選挙区及び定数の見直し経過一覧表

			現行条例：定数45人 平成26年5月改正					
	選挙区	区域	人口(人) H27年国勢調査	現行定数 45人	人口/定数	一票の格差 対亀山市 (最大)	面積(km ²) (H28年 国土地理院)	議員1人当たり 面積 (面積/定数)
1	津市	津市	279,886	7	39,984	1.26	711.11	101.59
2	四日市市	四日市市	311,031	7	44,433	1.13	206.44	29.49
3	伊勢市	伊勢市	127,817	3	42,606	1.18	208.35	69.45
4	松阪市	松阪市	163,863	4	40,966	1.23	623.66	155.92
5	桑名市・桑名郡	桑名市	140,303	4	36,665	1.37	136.68	38.11
		木曾岬町	6,357				15.74	
		計	146,660				152.42	
6	鈴鹿市	鈴鹿市	196,403	4	49,101	1.02	194.46	48.62
7	名張市	名張市	78,795	2	39,398	1.28	129.77	64.89
8	尾鷲市・北牟婁郡	尾鷲市	18,009	1	34,347	1.46	192.71	449.24
		紀北町	16,338				256.53	
		計	34,347				449.24	
9	亀山市	亀山市	50,254	1	50,254	—	191.04	191.04
10	鳥羽市・志摩市	鳥羽市	19,448	2	34,895	1.44	107.34	143.15
		志摩市	50,341				178.95	
		計	69,789				286.29	
11	熊野市・南牟婁郡	熊野市	17,322	1	37,270	1.35	373.35	541.10
		御浜町	8,741				88.13	
		紀宝町	11,207				79.62	
		計	37,270				541.10	
12	いなべ市・員弁郡	いなべ市	45,815	2	35,580	1.41	219.83	121.26
		東員町	25,344				22.68	
		計	71,159				242.51	
13	伊賀市	伊賀市	90,581	3	30,194	1.66	558.23	186.08
14	三重郡	菰野町	40,210	2	32,761	1.53	107.01	60.87
		朝日町	10,560				5.99	
		川越町	14,752				8.73	
		計	65,522				121.73	
15	多気郡	多気町	14,878	1	47,021	1.07	103.06	506.96
		明和町	22,586				41.04	
		大台町	9,557				362.86	
		計	47,021				506.96	
16	度会郡	玉城町	15,431	1	45,467	1.11	40.91	651.10
		度会町	8,309				134.98	
		大紀町	8,939				233.32	
		南伊勢町	12,788				241.89	
		計	45,467				651.10	
計			1,815,865	45			5,774.41	
議員一人当たり人口			40,353					
同上の1/2の人口			20,176					

逆転現象の確認	【人口】	【定数】
四日市市	311,031	7
津市	279,886	7
鈴鹿市	196,403	4
松阪市	163,863	4
桑名市・桑名郡	146,660	4
伊勢市	127,817	3
伊賀市	90,581	3
名張市	78,795	2
いなべ市・員弁郡	71,159	2
鳥羽市・志摩市	69,789	2
三重郡	65,522	2
亀山市	50,254	1
多気郡	47,021	1
度会郡	45,467	1
熊野市・南牟婁郡	37,270	1
尾鷲市・北牟婁郡	34,347	1

一票の格差(定数45人)	
亀山市	—
鈴鹿市	1.02
多気郡	1.07
度会郡	1.11
四日市市	1.13
伊勢市	1.18
松阪市	1.23
津市	1.26
名張市	1.28
熊野市・南牟婁郡	1.35
桑名市・桑名郡	1.37
いなべ市・員弁郡	1.41
鳥羽市・志摩市	1.44
尾鷲市・北牟婁郡	1.46
三重郡	1.53
伊賀市	1.66

一票の格差(定数51人)	
亀山市	—
鈴鹿市	1.02
四日市市	1.16
松阪市	1.21
津市	1.25
名張市	1.27
桑名市・桑名郡	1.39
いなべ市・員弁郡	1.43
伊勢市	1.567
伊賀市	1.575
三重郡	1.60
志摩市	1.87
多気郡	2.096
度会郡	2.099
鳥羽市	2.38
熊野市・南牟婁郡	2.49
尾鷲市・北牟婁郡	2.64



三重県議会議員の選挙区及び定数の見直し経過一覧表

			定数51人 平成18年3月改正 ※						参 考
選挙区	区域	人口(人) H22年国勢調査	定数 51人	人口/定数	一票の格差 対亀山市 (最大)	面積(km ²) (H21年 国土地理院)	議員1人当たり 面積 (面積/定数)	(市町村合併前の 市町村の状況)	
1	津市	津市	7	40,821	1.25	710.81	101.54	津市、久居市、河芸町、芸濃町、美里村、安濃町、香良洲町、一志町、白山町、美杉村	
2	四日市市	四日市市	7	43,967	1.16	205.53	29.36	四日市市、楠町	
3	伊勢市	伊勢市	4	32,568	1.57	208.53	52.13	伊勢市、二見町、小俣町、御園村	
4	松阪市	松阪市	4	42,004	1.21	623.77	155.94	松阪市、嬉野町、三雲町、飯南町、飯高町	
5	桑名市・桑名郡	桑名市	4	140,290	1.39	136.61	38.08	桑名市(桑名市、多度町、長島町)・桑名郡(木曾岬町)	
		木曾岬町		6,855		15.72			
		計		147,145		152.33			
6	鈴鹿市	鈴鹿市	4	49,823	1.02	194.67	48.67		
7	名張市	名張市	2	40,142	1.27	129.76	64.88		
8	尾鷲市・北牟婁郡	尾鷲市	2	20,033	2.64	193.16	225.09	尾鷲市・北牟婁郡(紀北町[紀伊長島町、海山町])	
		紀北町		18,611		257.01			
		計		38,644		450.17			
9	亀山市	亀山市	1	51,023	—	190.91	190.91	亀山市、関町	
10	鳥羽市	鳥羽市	1	21,435	2.38	107.99	107.99		
11	志摩市	志摩市	2	27,347	1.87	179.72	89.86	浜島町、大王町、志摩町、阿児町、磯部町	
12	熊野市・南牟婁郡	熊野市	2	19,662	2.49	373.63	270.79	熊野市(熊野市、紀和町)・南牟婁郡(御浜町、紀宝町[紀宝町、鶴殿村])	
		御浜町		9,376		88.28			
		紀宝町		11,896		79.66			
		計		40,934		541.57			
13	いなべ市・員弁郡	いなべ市	2	45,684	1.43	219.58	121.12	いなべ市(北勢町、員弁町、大安町、藤原町)・員弁郡(東員町)	
		東員町		25,661		22.66			
		計		71,345		242.24			
14	伊賀市	伊賀市	3	32,402	1.57	558.17	186.06	上野市、伊賀町、島ヶ原村、阿山町、大山田村、青山町	
15	三重郡	菰野町	2	39,978	1.60	106.89	60.80	菰野町、朝日町、川越町	
		朝日町		9,626		5.99			
		川越町		14,003		8.71			
		計		63,607		121.59			
16	多気郡	多気町	2	15,438	2.10	103.17	253.52	多気町(多気町、勢和村)、明和町、大台町(大台町、宮川村)	
		明和町		22,833		40.92			
		大台町		10,416		362.94			
		計		48,687		507.03			
17	度会郡	玉城町	2	15,297	2.10	40.94	326.22	玉城町、度会町、大紀町(大宮町、紀勢町、大内山村)、南伊勢町(南勢町、南島町)	
		度会町		8,692		134.97			
		大紀町		9,846		233.54			
		南伊勢町		14,791		242.98			
		計		48,626		652.43			
計				1,854,724	51		5,777.22		
議員一人当たり人口		36,367							
同上の1/2の人口		18,184							

逆転現象の確認	【人口】	【定数】
四日市市	307,766	7
津市	285,746	7
鈴鹿市	199,293	4
松阪市	168,017	4
桑名市・桑名郡	147,145	4
伊勢市	130,271	4
伊賀市	97,207	3
名張市	80,284	2
いなべ市・員弁郡	71,345	2
三重郡	63,607	2
志摩市	54,694	2
亀山市	51,023	1
多気郡	48,687	2
度会郡	48,626	2
熊野市・南牟婁郡	40,934	2
尾鷲市・北牟婁郡	38,644	2
鳥羽市	21,435	1

※平成18年3月、市町村合併の進展に伴い条例を改正しています。

総定数 51人 → 51人 (変更なし)
選挙区 24選挙区 → 17選挙区

各選挙区における合併前の市町村名は参考欄をご参照ください。

なお、条例改正時に合区した選挙区は次の4選挙区です。

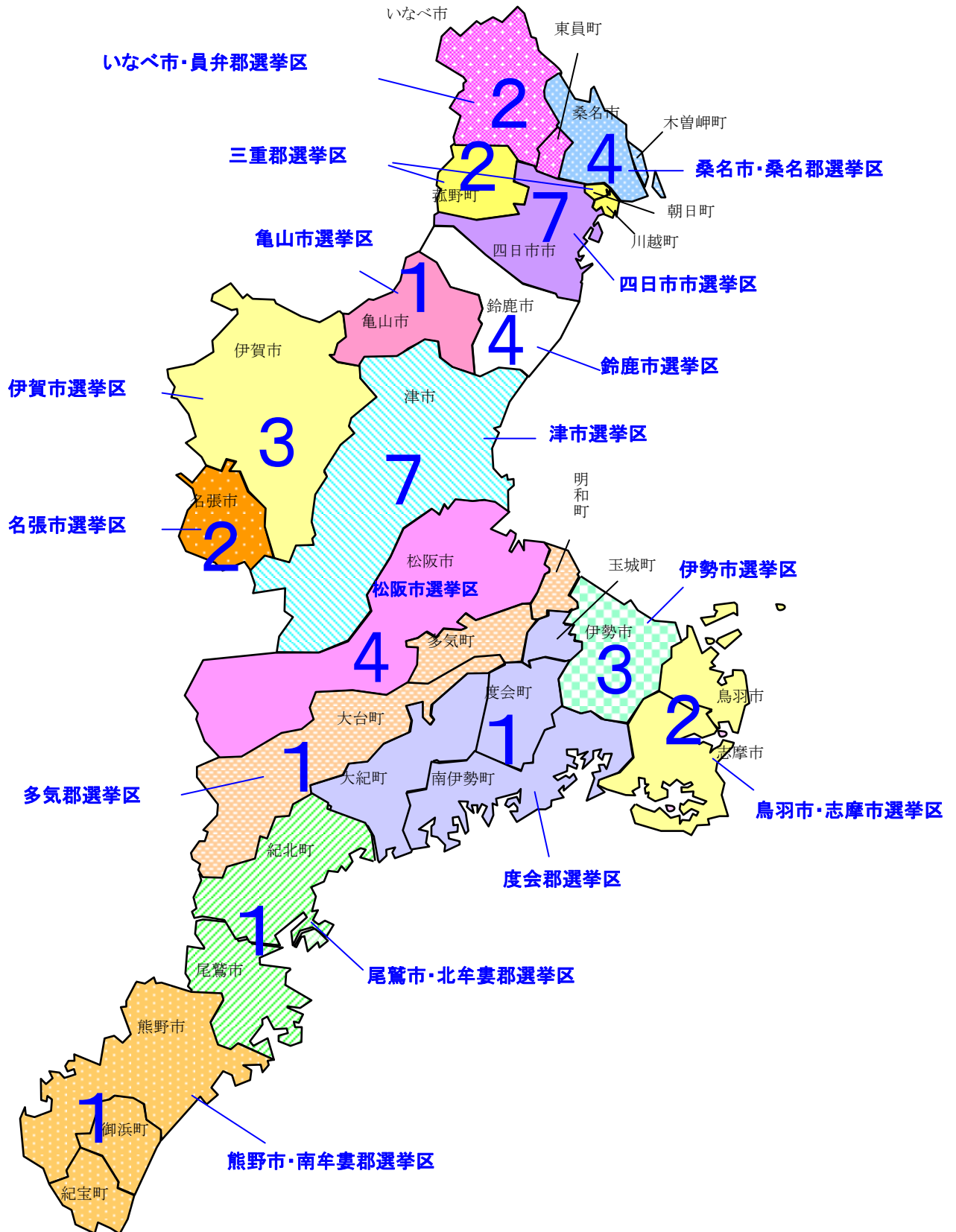
桑名市・桑名郡選挙区
尾鷲市・北牟婁郡選挙区
熊野市・南牟婁郡選挙区
いなべ市・員弁郡選挙区

三重県議会議員の選挙区及び定数の見直し経過一覧表

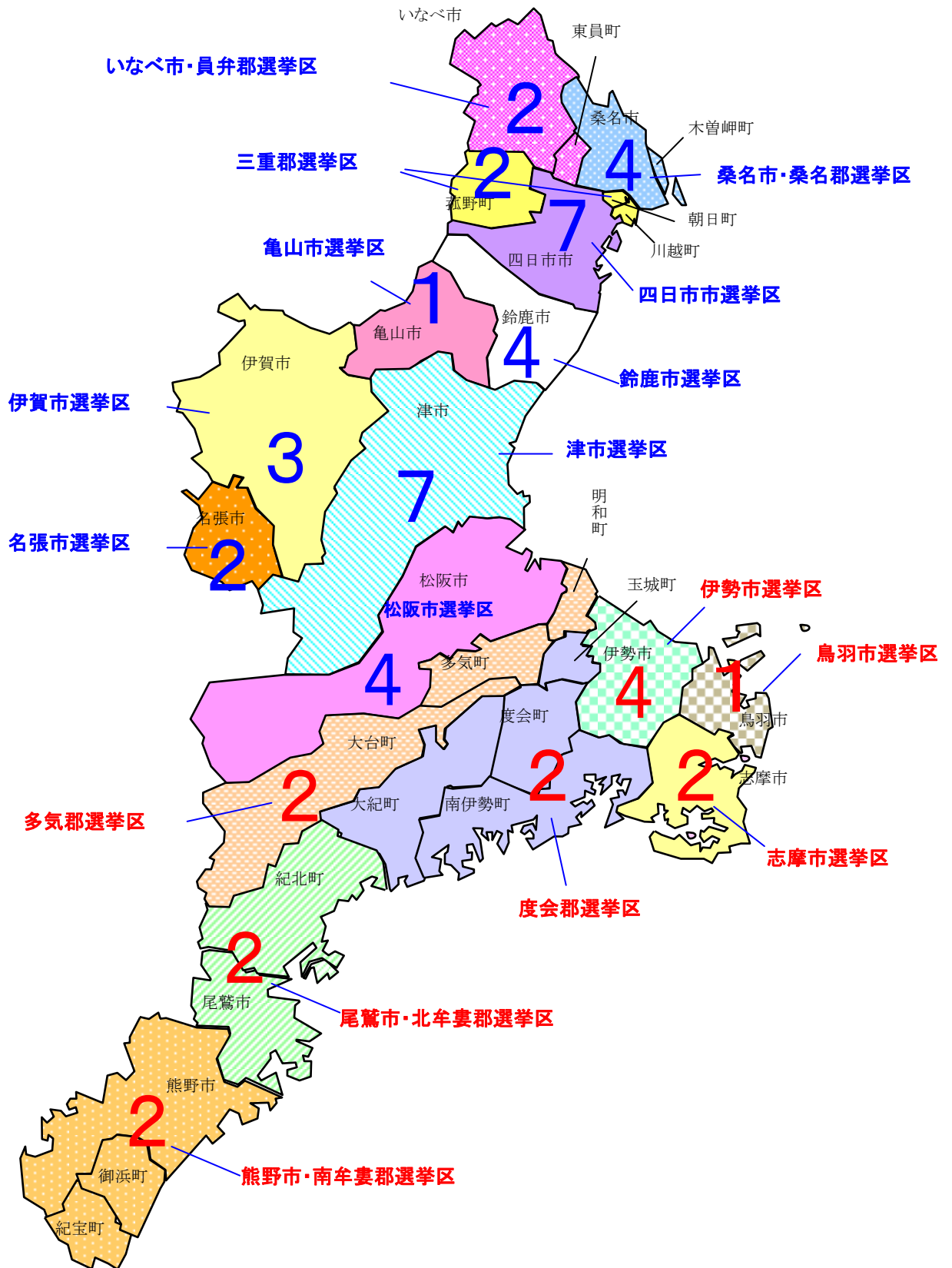
		定数55人 平成2年3月改正				定数51人 平成12年3月改正				
選挙区	区域	人口(人) H7年国勢調査	定数 55人	人口/定数	一票の格差 対亀山市・鈴鹿郡 (最大)	人口(人) H7年国勢調査	定数 51人	人口/定数	一票の格差 対亀山市・鈴鹿郡 (最大)	
1	津市	津市	163,156	5	32,631	1.41	163,156	4	40,789	1.13
2	四日市市	四日市市	285,779	8	35,722	1.29	285,779	7	40,826	1.13
3	伊勢市	伊勢市	102,632	3	34,211	1.35	102,632	3	34,211	1.35
4	松阪市・飯南郡	松阪市	122,449	4	33,723	1.37	122,449	3	44,964	1.03
		飯南町	6,528				6,528			
		飯高町	5,915				5,915			
		計	134,892				134,892			
5	桑名市	桑名市	103,044	3	34,348	1.34	103,044	3	34,348	1.34
6	上野市	上野市	60,986	2	30,493	1.51	60,986	2	30,493	1.51
7	鈴鹿市	鈴鹿市	179,800	5	35,960	1.28	179,800	4	44,950	1.03
8	名張市	名張市	79,913	2	39,957	1.15	79,913	2	39,957	1.15
9	尾鷲市	尾鷲市	25,258	1	25,258	1.83	25,258	1	25,258	1.83
10	亀山市・鈴鹿郡	亀山市	38,631	1	46,128	-	38,631	1	46,128	-
		関町	7,497				7,497			
		計	46,128				46,128			
11	鳥羽市	鳥羽市	26,806	1	26,806	1.72	26,806	1	26,806	1.72
12	熊野市	熊野市	22,257	1	22,257	2.07	22,257	1	22,257	2.07
13	久居市	久居市	40,144	1	40,144	1.15	40,144	1	40,144	1.15
14	桑名郡	多度町	11,326	1	33,782	1.37	11,326	1	33,782	1.37
		長島町	15,225				15,225			
		木曾岬町	7,231				7,231			
		計	33,782				33,782			
15	員弁郡	北勢町	14,417	2	35,991	1.28	14,417	2	35,991	1.28
		員弁町	8,776				8,776			
		大安町	14,873				14,873			
		東員町	26,235				26,235			
		藤原町	7,680				7,680			
計	71,981	71,981								
16	三重郡	菰野町	35,117	2	31,862	1.45	35,117	2	31,862	1.45
		桶町	10,844				10,844			
		朝日町	6,900				6,900			
		川越町	10,863				10,863			
計	63,724	63,724								
17	安芸郡	河芸町	16,548	1	41,020	1.12	16,548	1	41,020	1.12
		芸濃町	9,197				9,197			
		美里村	4,478				4,478			
		安濃町	10,797				10,797			
計	41,020	41,020								
18	一志郡	香良洲町	5,448	2	35,219	1.31	5,448	2	35,219	1.31
		一志町	14,257				14,257			
		白山町	14,479				14,479			
		嬉野町	17,903				17,903			
		美杉村	8,015				8,015			
		三雲町	10,336				10,336			
計	70,438	70,438								
19	多気郡	多気町	10,226	2	24,628	1.87	10,226	2	24,628	1.87
		明和町	21,853				21,853			
		大台町	7,573				7,573			
		勢和村	5,418				5,418			
		宮川村	4,185				4,185			
計	49,255	49,255								
20	度会郡	玉城町	13,313	3	29,919	1.54	13,313	3	29,919	1.54
		二見町	8,865				8,865			
		小俣町	18,300				18,300			
		南勢町	11,016				11,016			
		南島町	8,657				8,657			
		大宮町	5,520				5,520			
		紀勢町	4,811				4,811			
		御蘭村	8,607				8,607			
		大内山村	1,590				1,590			
		度会町	9,077				9,077			
計	89,756	89,756								
21	志摩郡	浜島町	6,509	2	31,518	1.46	6,509	2	31,518	1.46
		大王町	9,036				9,036			
		志摩町	15,501				15,501			
		阿児町	22,213				22,213			
		磯部町	9,776				9,776			
計	63,035	63,035								
22	阿山郡・名賀郡	伊賀町	11,154	1	40,449	1.14	11,154	1	40,449	1.14
		島ヶ原村	2,934				2,934			
		阿山町	8,500				8,500			
		大山田村	6,186				6,186			
		青山町	11,675				11,675			
計	40,449	40,449								
23	北牟婁郡	紀伊長島町	11,670	1	22,478	2.05	11,670	1	22,478	2.05
		海山町	10,808				10,808			
		計	22,478				22,478			
24	南牟婁郡	御浜町	9,914	1	24,645	1.87	9,914	1	24,645	1.87
		紀宝町	8,123				8,123			
		紀和町	1,810				1,810			
		鵜殿村	4,798				4,798			
計	24,645	24,645								
計		1,841,358	55				1,841,358	51		
議員一人当たり人口				33,479				36,105		
同上の1/2の人口				16,740				18,053		

※ 定数51人への見直しがされた時に、削減対象となった選挙区は津市選挙区、四日市市選挙区、松阪市・飯南郡選挙区、鈴鹿市選挙区

三重県議会議員の選挙区と定数 (現行条例：定数 45 人)



三重県議会議員の選挙区と定数 (条例改正前：定数 51 人)



※ 赤文字は現行条例への改正時に、見直しの対象となった選挙区

三重県議会選挙区調査特別委員会 これまでの検討経過

(H29. 9. 22 現在)

委員会の開催状況

第1回	平成28年	5月16日	(月)
第2回	平成28年	5月31日	(火)
第3回	平成28年	6月8日	(水)
第4回	平成28年	9月8日	(木)
第5回	平成28年	10月4日	(火)
県内調査	平成28年	11月4日	(金)
第6回	平成28年	11月21日	(月)
第7回	平成28年	12月16日	(金)
第8回	平成28年	12月21日	(水)
第9回	平成29年	1月17日	(火)
第10回	平成29年	2月2日	(木)
第11回	平成29年	2月15日	(水)
第12回	平成29年	2月24日	(金)
第13回	平成29年	3月7日	(火)
第14回	平成29年	3月21日	(火)
第15回	平成29年	3月31日	(金)
第16回	平成29年	4月11日	(火)
第17回	平成29年	4月24日	(月)
第18回	平成29年	5月2日	(火)
第19回	平成29年	5月11日	(木)
第20回	平成29年	5月15日	(月)
第21回	平成29年	5月16日	(火)
第22回	平成29年	5月18日	(木)
第23回	平成29年	6月8日	(木)
第24回	平成29年	6月30日	(月)
第25回	平成29年	7月13日	(木)
第26回	平成29年	8月14日	(月)
第27回	平成29年	9月4日	(月)

第1回 平成28年5月16日(月)

互選委員会。委員長に舟橋裕幸委員(新政みえ)を、副委員長に村林聡委員(自民党)を選出

第2回 平成28年5月31日（火）

年間活動計画について協議し、重点調査項目「県議会議員の選挙区及び定数について調査する」等を決定

第3回 平成28年6月8日（水）

前回の選挙区調査特別委員会での議論の経過と結果及び最新の国勢調査の状況について共通認識をはかり、今後の進め方等を協議

第4回 平成28年9月8日（木）

県議会議員の選挙区及び定数について委員間討議（現行条例に対する意見等）

第5回 平成28年10月4日（火）

県議会議員の選挙区及び定数について委員間討議（各会派からの報告等）

選挙管理委員会から特例選挙区について概要説明

県内調査及び参考人招致の実施を決定

県内調査 平成28年11月4日（金）

条例改正により合区や定数減となった選挙区の有識者の所見を聴くため県内調査を実施

① 尾鷲庁舎大会議室：10時30分～

尾鷲市、熊野市、北牟婁郡（紀北町）、南牟婁郡（御浜町）の市町長及び市町議会議長 8名出席

※ 副市長の代理出席あり、紀宝町は町長・議長ともに欠席

② 県営サンアリーナ第5会議室：14時00分～

伊勢市、鳥羽市、志摩市、多気郡（多気町、明和町、大台町）、度会郡（玉城町、度会町、大紀町、南伊勢町）の市町長及び市町議会議長 19名出席

※ 副市町長、副議長の代理出席あり、多気町長は欠席

<意見例>

- ・ 一人の議員定数で、広大な面積や様々な課題を抱える選挙区の民意を反映させることは難しく、人口以外の要素（地域特性）を加味して、ぜひ見直してほしい
- ・ 地域として現状の定数を残してほしい思いはあるが、決めた条例に基づくべきである

第6回 平成28年11月21日（月）

2名の有識者を参考人として招致することを決定

第7回 平成28年12月16日（金）

参考人招致

辻 陽 氏：近畿大学法学部教授

江藤俊昭 氏：山梨学院大学大学院研究科長・法学部教授

<辻教授>

- ・ 国政選挙における一票の格差についての判例は近年厳しくなっている傾向
- ・ LH指標（定数配分がどの程度人口に比例しているかを見る指標）の説明
- ・ 選挙区定数設定の考え方についての説明
- ・ 選挙を執行しないまま再度条例を変更しても、法的には問題がない
- ・ 定数を減らす場合でも、増やす場合でも説明責任は同様に発生する

<江藤教授>

- ・ 必要な定数は、知事と政策競争し住民の福祉向上に繋げるためにどのような議会を創り出すかを議論したうえで、定めるべき
- ・ 1 常任委員会は少なくとも7～8人以上、そこに過疎地域の代表者が少なくとも2～3人が入るくらいがベター
- ・ 定数と報酬の問題は全く別問題。しかし、定数を増やしたい場合に、議会費を一定にするという手法は一考に値する
- ・ 議決責任は重いが、問題点があるなら修正する責任も有する

第8回 平成28年12月21日（水）

県内調査や参考人招致での意見を受けての委員間討議

第9回 平成29年1月17日（火）

現行の条例（定数45人）を改正する方向で進めていくことに決定

各会派の意見概要

<新政みえ>

- ・ 基本的な前提として先に可決した改正条例は十分尊重しなければならない
- ・ 一票の格差を是正するための定数の削減や選挙区の見直しは実施すべき
- ・ 人口減少社会に立ち向かうべく地方創生が最重要課題となり、県民意思の的確な反映という観点から、県南部等の定数を大きく減じた選挙区のありかたについては見直すべき

<自民党>

- ・ 改正に向けて議論を深めていくことは了とする

<鷹山><公明党>

- ・ 現行条例によって次回選挙は行われるべき
- ・ その先の議論をすることはやぶさかではなく、重要なことである

<日本共産党>

- ・ 地域性の問題、地方創生の観点を重きに考えなくてはならない
- ・ 議決の重みはあるが、再度検討し直さなければいけない部分がある

<能動>

- ・ 社会情勢に大幅な変化はなく、一度は前回の議決で選挙を実施すべき

<大志>

- ・ 基本的には現行条例で選挙を実施すべき
- ・ 前回の改正議論で漏れていた部分や新たに生じた課題があれば、その部分での見直しは否定しない

<草の根運動いが>

- ・ 一票の格差是正を定数減でしかしていない点や、望ましい総定数の検討がされていない点など検討不十分な点もあり、見直しの方向で議論すべき

第10回 平成29年2月2日（木）

現行条例（定数45人）の見直しについて委員間討議

委員長が現行条例を地域性への配慮から見直すことと45人～51人の範囲で総定数の議論をすることを提案

次回委員会では8つの課題－①一票の格差の是正 ②総定数の検討 ③選挙区の見直し ④一人区の検討 ⑤逆転現象区の是正 ⑥適正な定数の基準 ⑦地域間格差の問題 ⑧定数増の検討－及び前回委員長報告の附帯事項にある「それぞれの選挙区が抱える様々な課題に対して、全ての議員が県の課題であることを認識し、資質の向上を図り、三重県議会議員として自覚と責任を持って対応していくこと」を踏まえた意見を求めていくこととした

第11回 平成29年2月15日（水）

中村委員の委員辞任に伴い、木津議員が新たに委員に選任

8つの課題と前回委員長報告についての各会派からの検討報告及びそれについての委員間討議

次回委員会では、現行条例（定数45人）を基点として整理すべきか、選挙区と定数を一から検討し直すかの方向性に関する会派議論の結果を委員会に報告することとした

第12回 平成29年2月24日（金）

各会派からの意見報告

事務局から定数配分の考え方や現状について説明

次回の委員会で、各会派の具体的な見直し案を提示するよう依頼

第13回 平成29年3月7日（火）

<草の根運動いが>が見直し案を提示

総定数は現行条例と同じく45人

一人区を解消しており（亀山市は一人区）、松阪市と多気郡を合区して定数5人、伊勢市と度会郡を合区して定数4人、尾鷲市・北牟婁郡と熊野市・南牟婁郡を合区して定数2人

一票の格差は現行条例と同じく 1.66（亀山市⇔伊賀市）

現行条例維持：＜鷹山＞＜公明党＞＜能動＞＜大志＞

見直し案提示できず：＜新政みえ＞＜自民党＞＜日本共産党＞

第14回 平成29年3月21日（火）

＜新政みえ＞が見直し案を提示

総定数は現行条例に比して3増の48人。一票の格差は拡大して2.21

一人区の解消と地域間格差を緩和しており、多気郡、度会郡をそれぞれ定数1増して定数2人、尾鷲市・北牟婁郡と熊野市・南牟婁郡を合区して定数3人

5月18日に予定されている役員改選のための本会議を一つの区切りとし、その時点で委員長報告（調査結果または中間経過）を行うことを目標とすることで合意

第15回 平成29年3月31日（金）

＜自民党＞が2つの見直し案を提示

①案は現行条例から伊賀市の定数を1減しての定数44人。一票の格差は現行条例から更に縮小して1.53

②案は外形的には旧条例に復する形で定数51人。一票の格差は2.93

＜鷹山＞が平成31年と平成35年を1セットとした見直し案を提示

平成31年の定数は51人、平成35年の定数が45人のため、平成31～35年までの間、議員報酬等の経費削減と併せての提案

第16回 平成29年4月11日（火）

各会派からの意見報告と委員間討議

＜新政みえ＞

- ・ 鷹山、草の根運動いがの案との調整を図りたい

＜自民党＞

- ・ 任意合区は慎重にすべき

＜鷹山＞

- ・ 鷹山が提示した案は平成31年～35年の議員報酬等の減額が前提
- ・ 6月会議までの決着を望みたい

＜公明党＞

- ・ 基本的には現行条例

＜日本共産党＞

- ・ 一人区の解消が重要。一票の格差が2倍を超えることは問題
- ・ 議員報酬等については、諮問会議等の第三者機関に委ねるべき

＜能動＞

- ・ 逆転現象区には反対であり、新政みえ案と自民党案②は除外すべき
- ・ 一人区と合区を比較した場合には一人区を残すべき

- ・ したがって、現行条例か自民党案①、その次に鷹山案①もしくは草の根運動いが案とすべき

<大志>

- ・ 現行条例を軸に考え、現行条例での総定数45人を尊重すべき

<草の根運動いが>

- ・ 総定数45人と一票の格差2倍以内を意識した自会派案だったが、新政みえの意見を聞いていきたい

第17回 平成29年4月24日（月）

各会派からの意見報告と委員間討議

<新政みえ>が<鷹山><草の根運動いが>と調整した新たな案を提示

総定数は現行条例に比して2増の47人。一票の格差は2.11

多気郡と度会郡を合区して定数1増。尾鷲市・北牟婁郡と熊野市・南牟婁郡を合区して定数1増。

<共産党>

- ・ 定数削減のみで一票の格差是正を調整してきたことは問題。新政みえの再提案以外では、自民党の②案総定数51人を支持する

<公明党>

- ・ 現行条例が大前提。変更を考えるのであれば、合区によって定数を新たに決める。ただし、尾鷲市・北牟婁郡と熊野市・南牟婁郡は合区せず定数1の方が、より地域の声が届くのではないか。

第18回 平成29年5月2日（火）

各会派からの意見報告と委員間討議

<自民党>

新政みえ案定数47人には賛同できない

両案で提示している自民党を1案に集約できるよう努力する

<鷹山>

選挙区特別委員会を継続するのか廃止するのかを協議すべきではないか

<草の根運動いが>

自会派の案を取り下げ、新政みえ案定数47人に賛同する

第19回 平成29年5月11日（木）

<自民党>が会派で集約化した定数47人案を提示

多気郡、度会郡の定数をそれぞれ1増。鳥羽市・志摩市の合区を解消して、鳥羽市（定数1人）、志摩市（定数2人）とする。

伊賀市の定数を1減。

これまでの議論を踏まえた正副委員長案の提示が提案される

第20回 平成29年5月15日（月）

正副委員長案の提示

- ・ 多気郡の定数を1増して、定数2人
- ・ 度会郡の定数を1増して、定数2人
- ・ 尾鷲市・東牟婁郡、熊野市・南牟婁郡を合区して、定数3人
- ・ 鳥羽市・志摩市の合区を解消し、鳥羽市定数1人、志摩市定数2人
- ・ 総定数は4増の49人

第21回 平成29年5月16日（火）

正副委員長案に対する各会派からの意見報告と委員間討議

<新政みえ>

- ・ 正副委員長案に賛成

<自民党>

- ・ 正副委員長案に対する判断は留保

<鷹山>

- ・ 正副委員長案に反対
多数会派や特定議員の意向が反映されており、説得力に欠ける
現行条例の否定であり、議会改革の流れに逆行

<公明党>

- ・ 正副委員長案に反対

<日本共産党>

- ・ 正副委員長案はこれから議論を深めていく対象としたい

<能動>

- ・ 正副委員長案に反対
一票の格差が拡大しており、現行条例の否定
逆転現象区が生じる

<大志>

- ・ 正副委員長案には賛成しかねる
案は現行条例の“微修正”の範囲を超えたものである
合区など県民に対する説明責任が果たせるか疑念

<草の根運動いが>

- ・ 正副委員長案に賛成
多様な意見が反映できる

<青峰（傍聴）>

- ・ 正副委員長案に賛成
南部地域の実情が勘案されている

第22回 平成29年5月18日（木）

互選委員会。舟橋裕幸委員長、中森博文委員、木津直樹委員が委員を辞任。
日沖正信議員、服部富男議員、津田健児議員が委員に就任。

村林聡副委員長が副委員長を辞任。

委員長に三谷哲央委員（新政みえ）、副委員長に服部富男委員（自民党）を選出

第23回 平成29年6月8日（木）

前正副委員長案に対する各会派の賛否意向を確認

<新政みえ>

- ・ 賛成

<自民党>

- ・ 前正副委員長案に対する賛否は議論できていない
- ・ 前正副委員長案を議論の材料とすることは反対しない

<鷹山>

- ・ 反対

<公明党>

- ・ 反対

<日本共産党>

- ・ 賛成

<能動>

- ・ 反対

<大志>

- ・ 反対

定数が大きく増えるため

<草の根運動いが>

- ・ 賛成

<青峰（傍聴）>

- ・ 賛成

第24回 平成29年6月30日（月）

前正副委員長案に対する各会派の賛否意向を確認

<自民党>

- ・ 前正副委員長案を委員会の中間案とすることには反対

<その他会派>

- ・ 賛否については前回同様

前正副委員長案の扱いについて委員間討議

第25回 平成29年7月13日（木）

前正副委員長案を中間案とするための課題について委員会討議

<新政みえ>

- ・ 1人区では多様な意見が汲み取りにくく、1人区は少なくすべき
- ・ 現行条例は南部で1人区が多くなっており、民意を汲み取りにくい環境を見直すべき

<自民党>

- ・ 津市選挙区より面積の大きい選挙区を生じさせる東紀州の合区には疑問
- ・ 文化等が異なる尾鷲市・北牟婁郡と熊野市・南牟婁郡の合区には疑問

<鷹山>

- ・ 現行条例（定数45人）で1回は選挙をすべき

<公明党>

- ・ 定数45人を4増することで県民の理解が得られるか疑問
- ・ 1人区の解消を進めようとする選挙区と分離して1人区を生じさせる選挙区が混在しており、整合性が取れていない

<能動>

- ・ 逆転現象区が存在
- ・ 鳥羽市選挙区の扱いが二転三転する形になり、住民に混乱を招く恐れ

<大志>

- ・ 定数45人を4増することには抵抗感がある
- ・ 合区により一人区を解消するという考え方には賛同できる

第26回 平成29年8月14日（月）

選挙区及び定数の見直しに対する意見を募集するアンケートの実施について委員間討議

<新政みえ>

- ・ 現行条例：定数45人へ改正された経緯について丁寧な説明が必要
- ・ 前正副委員長案：定数49人も、次の議論へのステップへの一つの目安として提示

<自民党>

- ・ アンケート実施の是非については会派で協議
- ・ サイレントマジョリティーの意見を収集できる手法の検討が必要
- ・ 平成12年の都市部の削減を中心とした定数変更（定数55人→51人）から定数45人に至った経緯の説明も必要
- ・ 南部地域の活性化、地方創生の流れの中で県南部の定数を再検討してきたという委員会の議論内容についての書き込みも必要
- ・ “アンケート”の名称は検討が必要

<鷹山>

- ・ 委員会で扱いが明確になっていない定数49人案の提示には反対

<公明党>

- ・ 定数45人への改正経緯、県議会で議決された経緯の説明が必要
- ・ 1票の格差是正や、逆転現象区等についての説明も必要
- ・ 様々な論点から県政の運営に参加いただいているe-モニターへの意見聴取も検討が必要

<日本共産党>

- ・ アンケートの問い方については、委員会での討議が必要

<能動>

- ・ 委員会で課題とされた8つの項目（①一票の格差の是正 ②総定数の検討 ③選挙区の見直し ④一人区の検討 ⑤逆転現象区の是正 ⑥適正な定数の基準 ⑦地域間格差の問題 ⑧定数増の検討）毎の意見聴取を検討
- ・ 定数の変化だけではなく、1票の格差がどう変わるのかという書き込みも必要

第27回 平成29年9月4日（月）

選挙区及び定数の見直しに対する意見募集案について委員間討議し、意見募集の実施を決定。